

平成 24 年度 第 1 回地球温暖化対策地域協議会 議事録

1. 日 時 平成 24 年 11 月 26 日 (月) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 内灘町役場 408 会議室
3. 出席者 委員 17 名
早川委員、源代委員、多田委員、清水委員、一枚田委員、表井委員、西田委員、
八田委員、荒木委員、関委員、橋本委員、中委員、谷井委員、倉下委員、
北川委員、宮川委員 (新委員代理)、米田委員

事務局 5 名

北町民福祉部長、中宮環境政策課長、福島課長補佐、夷藤主事、橋本囑託員

4. 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 町長挨拶
- (4) 協議事項

会長・副会長の選任

内灘町の取組について

① 会長・副会長の選任

早川委員が会長に 多田委員が副会長に選任された。

② 内灘町の取組について (説明：事務局)

主に以下の内容について説明。

- ・内灘町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の概要
- ・内灘町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の進捗状況 (平成 23 年度分)
- ・内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョンの概要
- ・風力発電の実績について
- ・新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金について
- ・スマートコミュニティ構想普及支援事業について
- ・メガソーラー事業計画について

③ その他 (説明：宮川委員)

石川県の取組について

【質疑応答】

Q（委員）

内灘町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準年が平成 17 年度の理由はなにか。

A（事務局）

京都議定書目標達成計画が策定された平成 17 年度を基準としている。

Q（委員）

平成と西暦が混在しているので統一してほしい。

A（事務局）

統一する。

Q（委員）

大根布・白帆台の地域 ISO 活動を周知させてほしい。

A（事務局）

広報等で PR する。

Q（委員）

メガソーラーの売電単価はいくらか。

A（事務局）

売電単価は 42 円/k w h である。事業は 20 年間の予定、ほぼ 10 年間での資金回収を見込んでいる。

町の収入は年間 800 万円の貸地代に加え、固定資産税収等を見込んでいる。

Q（委員）

なぜあの場所を選んだのか、防風、防砂林ではないのか。

A（事務局）

該当の場所は町の所有する土地である。県から林地開発の許可は下りている。

また、防砂フェンスを設置する予定である。

Q（委員）

メガソーラーが途中解約された場合はどうするのか。

A（事務局）

地代については、当初の 5 年分は先払いの契約である。

故障はメーカーの保証があるので心配ない。

ソーラーの経年劣化も計算しての計画であり、リスクマネジメントは行われている。

Q (委員)

メガソーラーの事業者はどこか。

A (事務局)

台湾の華立企業と名古屋市のプロスペックホールディングスの2社の出資による、スカイパワー合同会社が事業者である。

Q (委員)

風力発電の稼働率はどうなっているのか。現在止まっているようだが。

A (事務局)

65%程度 稼働から10年近く経過しているため老朽化や雷の影響もあり稼働率は下がってきている。現在は調整中のため止まっている。
誘雷塔のおかげで100%ではないが落雷の被害は軽減されている。

Q (委員)

トルネード型の風力発電を導入するつもりはあるか。

A (事務局)

トルネード型は現在のところ検討していない。洋上風力発電は、県の景観条例により導入は難しい状況だ。

→現在の風力発電所の更新時には検討してほしい。

Q (委員)

風力発電の目標設定はいくらか。

A (事務局)

当初見込みは年255万kwhであり、平成23年度は目標を達成している。

事務局から

国では高効率給湯器への補助を廃止した。内灘町では今後補助をどうするかについての意見を聞きたい。

→この場では性急すぎるので後日事務局から連絡し、意見を求める。

次回は3月を予定している。資料は事前に配布するようにしたい。